

2025年度

# 運輸安全報告書



# 輸送の安全に関する基本方針

- ①輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを全社員が認識し、全社員で積極的に輸送の安全確保についての取り組みが出来る会社を目指します。
- ②輸送の安全に関わる法令・規則を遵守し、誠実に職務を遂行します。
- ③安全輸送に関する費用の支出、および投資は積極的に行うよう努めます。

# 輸送の安全に関する重点施策

- ①輸送の安全を最優先する意識を徹底し、関係法令で定められた事項を遵守する。
- ②輸送の安全に関する投資を積極的かつ効果的に行う。
- ③輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の伝達、共有を行う。
- ④輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画の策定、実施
- ⑤輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、又は予防措置を講ずる

# 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

2025年度安全目標	件数	2025年度実績件数	達成状況
重大事故、人身事故、車内事故	0件	0件	○
健康起因による事故	0件	0件	○
酒気帯び運転、アルコール検知	0件	0件	○

※上記の安全目標を達成することができました。2025年度においては、上記内容の事故の発生はありませんでしたが、物損事故が**3件**ありました。狭いスペースでの旋回、後進時の確認不足が原因となる物損事故がほとんどでした。今後、同じような事故を繰り返さないよう、全社員で常に安全意識を高め、日々の運行に運行に取り組んで参ります。

# 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

【参照】 自動車事故報告規則第2条（この省令で「事故」とは次の各号のいずれかに該当するものをいう）

- 1 自動車の転覆、転落、火災又は鉄道車両との衝突又は接触
- 2 10台以上の自動車の衝突又は接触
- 3 死者又は重傷者が生じた事故
- 4 10人以上の負傷者が生じた事故
- 5 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により旅客に傷害が生じた事故
- 6 酒気帯び運転
- 7 無免許運転、麻薬等運転、大型自動車等無資格運転
- 8 運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続することが出来なくなったもの
- 9 自動車の装置の故障により運行が出来なくなったもの
- 10 車輪の脱落
- 11 橋脚、架線その他の鉄道施設を損傷し、3時間以上鉄道車両の運転を休止させた事故
- 12 高速自動車道又は自動車専用道路において3時間以上通行禁止させた事故 等

○2025年4月1日から2026年3月31日までの期間における上記事故件数 0件

# 輸送の安全に関する重点施策実施状況①

## ① 輸送の安全を最優先する意識を徹底し、関係法令で定められた事項を遵守する

### ○実施内容

- ・ 教育計画に基づいた乗務員教育指導の実施
- ・ 運行管理者と運転者による点呼時の月間安全目標内容を共有
- ・ ドライブレコーダーの記録を基にした教育指導
- ・ 災害や事故を想定した緊急時の対処法と避難訓練
- ・ 乗務員の運転技能向上の為の実技講習

## ② 輸送の安全に関する投資を積極的かつ効果的に行う

### ○実施内容

- ・ 新車の購入
- ・ 業務前自動点呼機器の導入
- ・ 輸送の安全に関する講習会の受講
- ・ 人材確保の為の投資

# 輸送の安全に関する重点施策実施状況②

## ③ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の伝達、共有を行う

### ○実施内容

- ・ 当社連絡体制の見直し、改定
- ・ 事故または緊急時における連絡体制、業務フローの共有
- ・ 社内掲示、LINEでの情報伝達

## ④ 輸送の安全に関する教育及び研修の具体的な計画の策定、実施

### ○実施内容

- ・ 年間教育計画（別紙資料参照）による運転者教育の実施
- ・ 輸送の安全に関する講習会への参加

## ⑤ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる

### ○実施内容

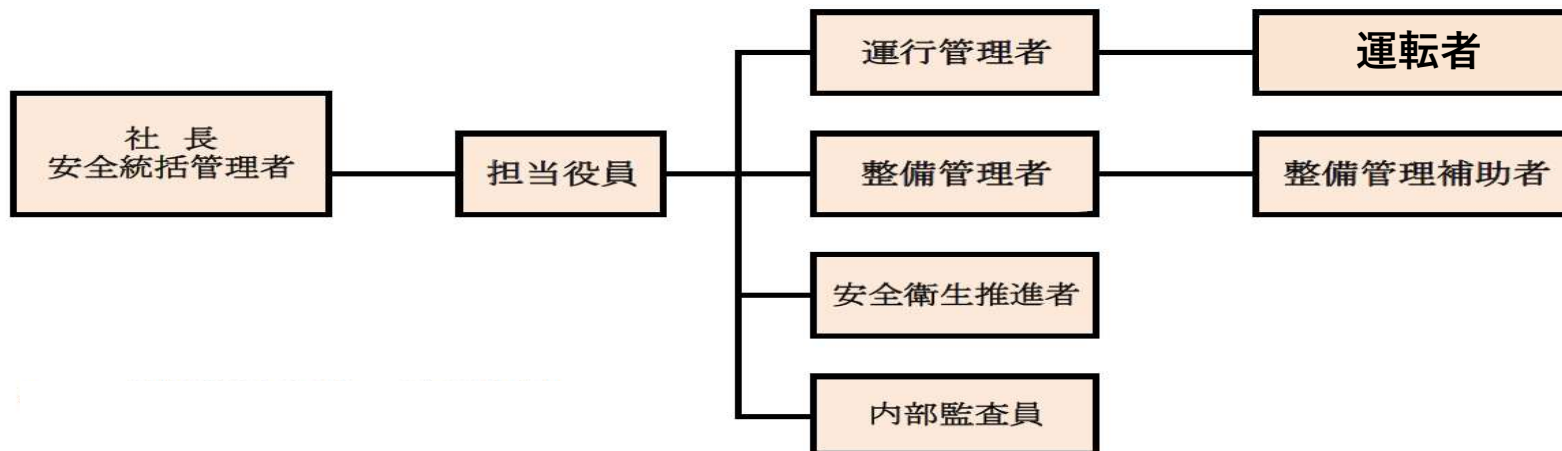
- ・ 内部監査員の決定
- ・ 内部監査員の研修
- ・ 年度末書類監査の実施
- ・ 今後の取り組みにおける改善施策の検討、実施策の作成

# 年間教育計画、実施内容

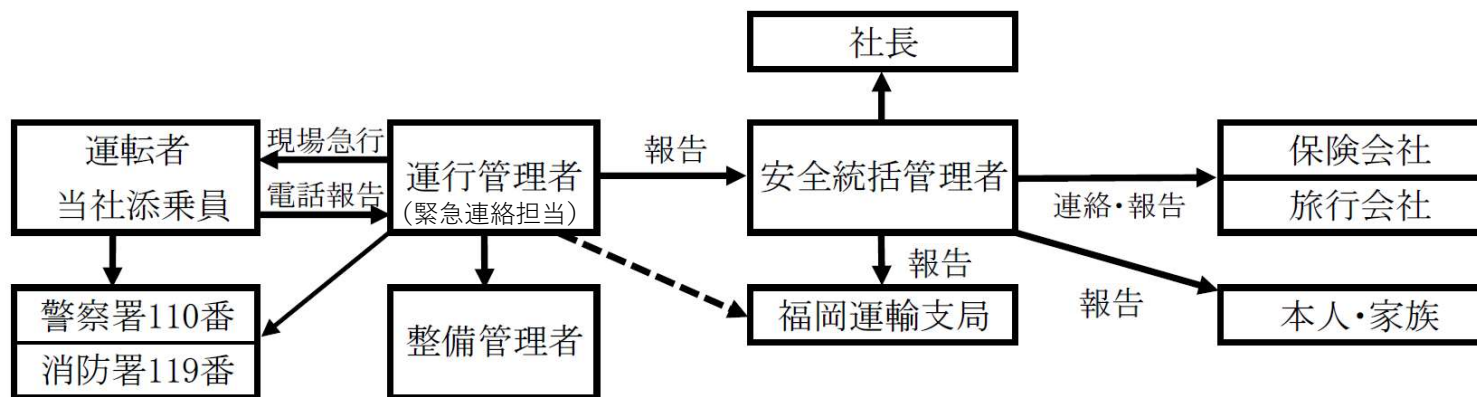
## 2025年度 倉成観光バス 乗務員年間教育プログラム

	運転者に対して行う指導及び監督 (国土交通省告示第1676号)	その他教育内容
4月	事業用自動車を運転する場合の心構え	ヒヤリハット情報共有
5月	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項	危険予知トレーニング
7月	・事業用自動車の構造上の特性 ・乗車中の旅客の安全を確保する為に留意すべき事項	バス乗車中の事故を想定した避難訓練
8月	旅客が乗降する時の安全を確保する為に留意すべき事項	ヒヤリハット情報共有 ドライブレコーダーの記録を用いた指導
9月	主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況	ヒヤリハット情報共有
12月	・危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ・運転者の運転適性に応じた安全運転	事業用自動車のタイヤチェーン取付訓練
1月	・交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 ・健康管理の重要性	労働基準法（改善基準のポイント）について
2月	安全性の向上を図る為の装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	ドライブレコーダーの記録映像を用いた指導安全運転技術向上の為の実技研修
3月	・ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ・ドライブレコーダーの記録を利用したヒヤリハット体験等の自社内での共有	ヒヤリハット情報共有

○本社営業所組織連絡体制図



○事故対応連絡フロー



# 安全管理規程

- 安全統括管理者  
代表取締役 倉成昭宏
- 安全管理規程  
[別紙参照](#)